警備会社への見積依頼について

　平成26年度のプール開放事業の反省で、「警備委託料が高い」、「警備会社によってキャンセル料等に格差がある」、「専属監視員の資質に不安があった」という声がありました。

　そこで各プール開放運営委員会において、委託する警備会社を検討される際の一つの案として、契約を締結する前に、複数の警備会社から見積をとって、比較検討をされることを紹介いたします。

契約を締結する前に、運営委員会の要望を伝えることと警備会社の体制・方針を事前に把握することによって、少しでも納得のいく形での専属監視員の依頼を行えるのではないかと思います。

**参考例として、別紙「見積依頼書」を利用した見積徴取の流れを記載いたします。**

　＜見積り依頼の流れ＞

　★見積依頼を、FAX（電子メール）等で行う場合は、送信前に１度警備会社へ電話連絡を行うとスムーズに進みます。

**③**

**②**

**②**

**①**

**①**

【注】見積を依頼した警備会社の内、契約しない会社には契約しない旨の連絡をすること。

**契約手続きへ**

**採用**

警備会社B

警備会社A

見積依頼

（FAX等）

見積依頼

（FAX等）

見積提出

見積提出

教育委員会事務局　健康教育課

各プール開放運営委員会

受託の意思のある警備会社のリストを提供

※事前に警備会社に見積の協力依頼